

## 議案第22号

### 鳥取県教育委員会委員の任命について

次の者を鳥取県教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和2年12月7日提出

鳥取県知事 平井伸治

鱸 俊朗

（参考）任期：令和2年12月27日～令和6年12月26日